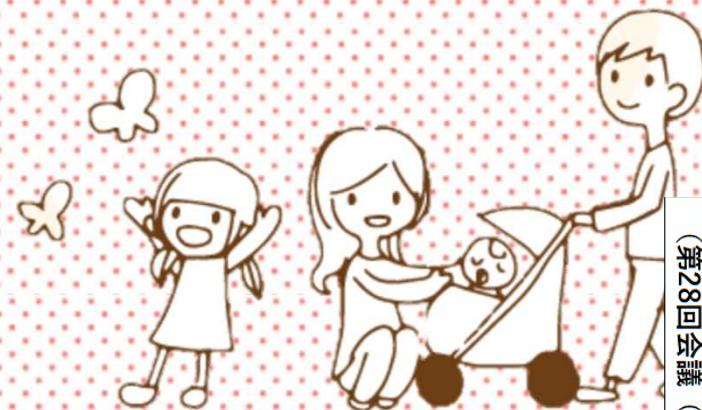




香川県こども計画（仮称）

策定にむけた基本的な考え方について





こども大綱を踏まえた「香川県健やか子ども支援計画」の見直し



こども基本法及びこども大綱

こども基本法（令和5年4月1日施行）

（定義）

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援

二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援

三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

（こども施策に関する大綱）

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

（都道府県こども計画等）

第十条 都道府県は、こども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての計画（以下この条において「都道府県こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

4 都道府県こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第一項に規定する都道府県子ども・若者計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第十条第一項に規定する都道府県計画その他法令の規定により都道府県が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

現状の対応と今後の見直し

- これらの動きに合わせ、令和7年2月香川県議会定例会において、「香川県健やか子ども支援計画」を、「都道府県こども計画」としての性格を有する計画と位置づけた上で、令和7年度まで、1年間延長しました。
- 令和8年度からの新たな計画を策定するにあたって、こども基本法及びこども大綱も踏まえ、どのような方向性で見直していくのかを考える必要があります。



こども基本法で掲げる「こどもへの視点」



香川県健やか子ども支援計画

○ 基本目標

夢と仲間を持って次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができるかがわづくり

○ 基本的視点

- 1 子どもに視点を置いて、子どもの健やかな成長と幸せにつながるよう取り組みます。
- 2 父母などの保護者が子育てに対して責任を持ち、子育てする力を発揮できる子育て支援に取り組みます。
- 3 次代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で支援するよう取り組みます。

○ こどもへの視点の振り返り

こどもに視点を置くことを掲げているものの、子育て支援を行う子育て当事者を主体とした、子育て支援施策を展開。

香川県こども計画（仮称）を見据えた視点

○ こども基本法（基本理念（抄））

全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
（こども基本法第3条第3項及び第4項より）

○ こども大綱（こども大綱がめざす「こどもまんなか社会」）

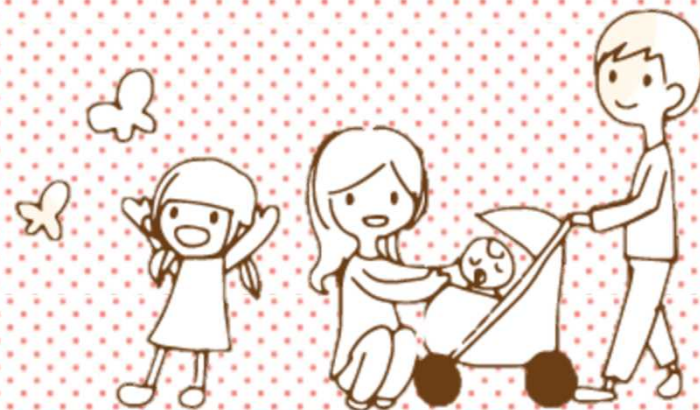
～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

こども大綱の使命は、常にこどもや若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者・子育て支援に関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据え、こどもや若者を権利の主体として認識し、こどもや若者の視点で、こどもや若者を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもや若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることにより、「こどもまんなか社会」を実現していくことである。

子育て支援を行う子育て当事者に主体を置くだけでなく、こども・若者を主体とした「こどもまんなか」の視点で、こども・若者の最善の利益のために必要な施策を展開することが重要と考えます。



こどもの声





こどもの声を聞く取組み（みらいのわ かがわのご報告）



みらいのわ かがわ



○こども・若者の最善の利益のために必要な施策を考えるにあたって、まずは、みんなのこえをあつめる取組み「みらいのわ かがわ」を活用して、延べ2,238名のこども・若者から意見をいただきました。

○実施期間：2025年1月14日（火）～2月14日（金）

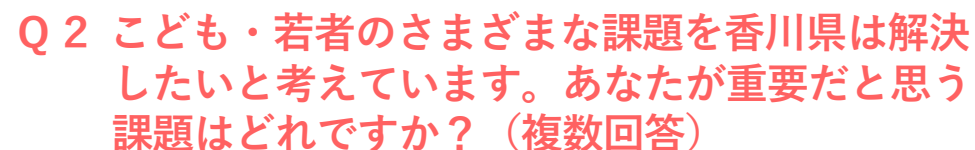
○調査方法：オンラインプラットフォームを構築し、広く意見募集

設問と投稿数

- | | |
|---|------------|
| Q 1 香川県のいいところや好きなところはどんなところですか？ | 2,238件 |
| Q 2 こども・若者のさまざまな課題を香川県は解決したいと考えています。あなたが重要だと思う課題はどれですか？ | 6,247票（累計） |
| Q 3 あなたが選んだ課題について、どうしてそれを選んだのか、その理由や意見を教えてください。 | 921件 |
| Q 4 どのようにしたらその課題が解決できそうか、アイデアを教えてください。 | 700件 |
| Q 5 あなたが大人や社会に対して自分の意見を言った時、「モヤモヤした経験」「嬉しかった経験」はありますか？
その理由を教えてください。 | 675件 |
| Q 6 あなたは安心できる場所やほっとできる場所がありますか？
また、どんな場所だったら安心できたりほっとできたりする場所だとおもいますか？ | 810件 |



- ✓ うどんがおいしい
- ✓ 自然が豊か（海と山がある）
- ✓ 災害が少ない
- ✓ 気候が穏やかで好き
- ✓ 海（瀬戸内海）がきれい
- ✓ 栗林公園がいい



- ✓ いじめは将来などに悪影響を与えることもある。いじめはよくない。
- ✓ 相手の気持ちをよく考えて人の嫌がることをせずに。
- ✓ 不登校は学校に居場所がないからだと思うので、それを解決するためにはちゃんとみんなが考えていく必要があると思う。
- ✓ 私の親友が不登校で、自殺などのニュースを見るたびにその子を心配になって居ても立っても居られないから。居場所のないこどもに居場所があれば。
- ✓ 不当な偏見は若い世代よりも親世代に多いと思う。
- ✓ 子どもが十分にご飯を食べられなくて亡くなってしまうかもしれない。
- ✓ 近くに公園がないので、家でゲームや動画ばかり見てしまう
- ✓ 生活にゆとり(お金)がないと、気持ちにもゆとりがなくなり、良い行動が起こせなくなり、虐待や殺人、自殺、非行などへつながると思う。
- ✓ 最近の人はネットいじめや、LINEを触りすぎて家族との時間を大切にしていない人がたくさんいると思う。ぼくも実際、LINEを触りすぎて家族との時間がちょっとずつ減ってきている。
- ✓ 命は一つしかないしなくなったらゲームみたいに時間を巻き戻せるわけじゃないし、僕たちの親たちも命がけでうんでくれて、いま僕たちがいるのも奇跡だから無駄にしていけない。だから今は頑張ってみんなで一緒に生きよう。



- ✓自分たちとは違う人をいじめるのではなく、寄り添って過ごすのが、いじめや自殺の減少になると思う。
- ✓みんなが認め合うことでいじめや不登校がなくなると思う。自分と違う人のことを認め合うこと！
- ✓学校で遊ぶ約束をたくさんする、学校を休んでいる子に手紙を書く。
- ✓こどもが安心して過ごせる居場所をつくる！
- ✓自分が生きているだけで応援してくれる親などが、自分が死んで悲しむことを考えてみたらいいと思う。
- ✓誰かに相談する。それでもいいにくかったら相談しやすい人に相談する。とにかく一人で抱え込まない。
- ✓親が怖くて相談できない子もいるからそういう子が安心して話せるような環境を増やすことがいいと思う。
- ✓周りがなにか気づいてあげないといけない。見捨てない、話を聞く、否定しない、そういうのが大切になるんじゃないかと思う。
- ✓いじめ等は大きな問題なのに、いい先生が減ってきている。たいがい親のいうことは聞いても、肝心の生徒の話はあまりよく聞いてくれない…先生が原因で、学校に行きたくない時もある。
- ✓偏見はこどもに授業するばかりじゃなく、大人から変わっていくべき。そうすればこどもも親の背中を見て変わるができる。



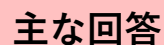


「モヤモヤした経験」

- ## 「嬉しかった経験」

- ✓ 話をしっかり聞いてくれる。
- ✓ 友達が遊びに誘ってくれた！
- ✓ 地域の人たちに勇気を出して挨拶した時、笑顔で返してくれて、嬉しかった。
- ✓ 好きなゲームを言った時や、メイクを始めたときに、親が変に茶化したりからかったりしなかったとき、自分の大切なものや変化を受け止めて尊重してくれたのがとても嬉しかった。 1





また、どんな場所だったら安心できたりほっとできたりする場所だとおもいますか？

- ✓ 家（多数意見）。
- ✓ 家だと家族もいて嫌なことも話せるし好きなことができるから。
- ✓ 家族みんなで楽しくご飯を食べられる場所。
- ✓ 私は自分たちが安心していろんなことを話せる人がいるところがほっとできる。
- ✓ 自分の部屋。一人になれる場所がいい。
- ✓ 自分の好きなことややりたいことができる場所。
- ✓ おじいちゃんとおばあちゃんの家が一番安心する。
- ✓ 安心して、自由にいられる場所。
- ✓ 仲のいい友達がいる学校
- ✓ 親友といわれる場所。親友以外と一緒にいると傷つけられそうで怖い。
- ✓ 周りに仲の良い人が一人でもいると、安心感がある。特に家族。友達がいても安心するけど、家族にしかない安心感がある。
- ✓ 紙とペンを置いて、思うことを全部書いていい場所が欲しい。
- ✓ 図書室。落ち着く場所は安心する。





こどもの声を聞く取組み（こども食堂などでの意見聴取）



こども家庭庁の事業を活用して、こども・若者の意見を言いたくなるよう引き出すファシリテーターを派遣し、こども・若者が安心して意見を表明することができる場をつくる機会を学ぶ研修を、県内の子ども食堂で実施しました。今後の意見聴取へ活かせるよう取り組んでまいります。

※こども家庭庁の「こども・若者意見反映サポート事業」を活用しました。

①まもりん食堂

- 実施場所：まもりん食堂（高松市国分寺町）
- 実施日：2024年12月6日（金）
- 参加者：11名（小学生）
- テーマ：子ども食堂のこと
居場所のこと など

主な意見

- ✓ いつも相談する人がいない。
こういう機会があって、良かった。
- ✓ みんなのことが知れた。
- ✓ いろんなことが言えた。
- ✓ 助けてくれる先生がいると分かって
くれると感じる
- ✓ 気持ちを分かってくれる人に話を
聞いてほしい



②みんなの広場k o k o食堂 ぱぴぷぺぽ

- 実施場所：みんなの広場k o k o食堂 ぱぴぷぺぽ
（観音寺市 栗井町）
- 実施日：2024年12月7日（土）
- 参加者：13名（中学生、低学年）
- テーマ：子ども食堂のこと
居場所のこと など

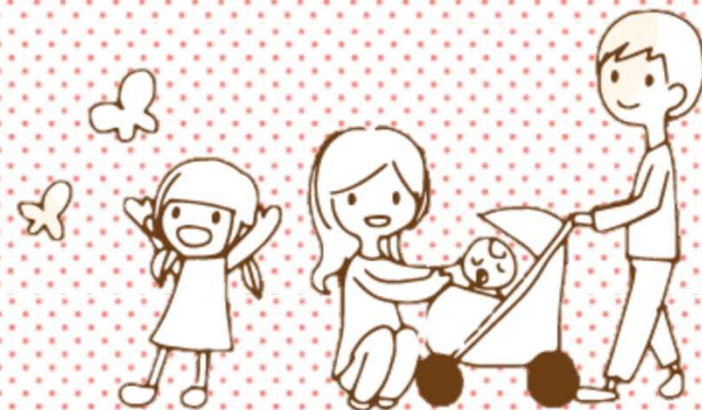
主な意見

- ✓ ここでは言いたいことが言える。
ひとのことを気にせずに言えるけど、
言い過ぎちゃう。
- ✓ 習い事をたくさんしていて、疲れる。
- ✓ 自分の居場所は公園、みんなと遊んで
楽しいから。
- ✓ これかもここに来たいと思う。特に
メイクするときが楽しい。





こども・若者を取り巻く環境





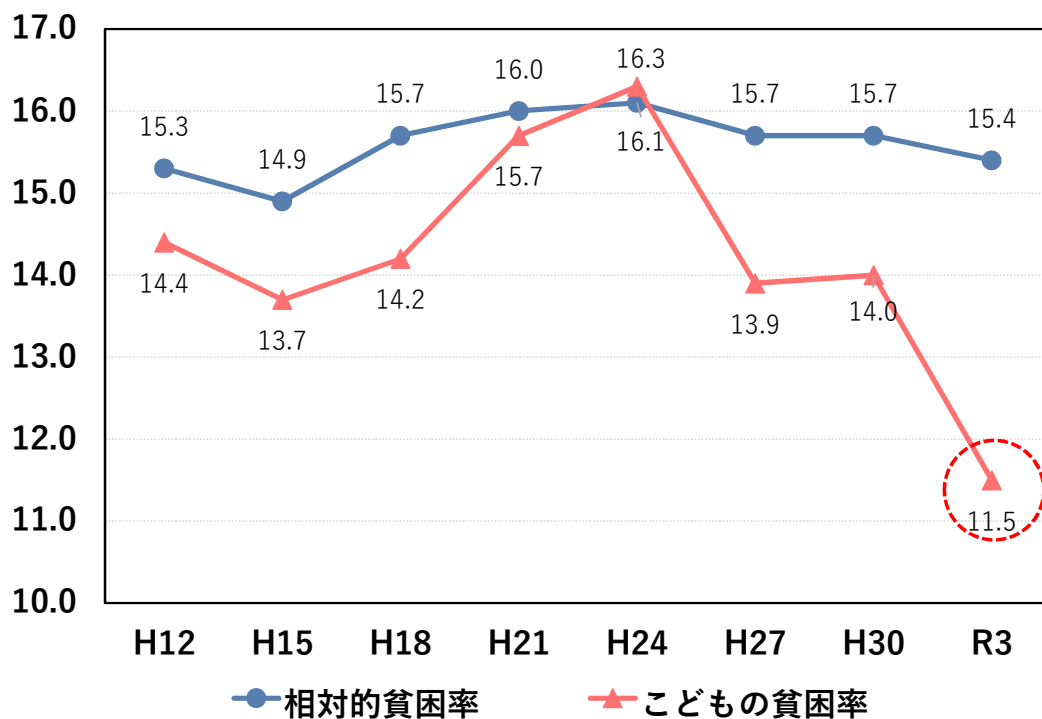
こども・若者を取り巻く環境



こどもの貧困

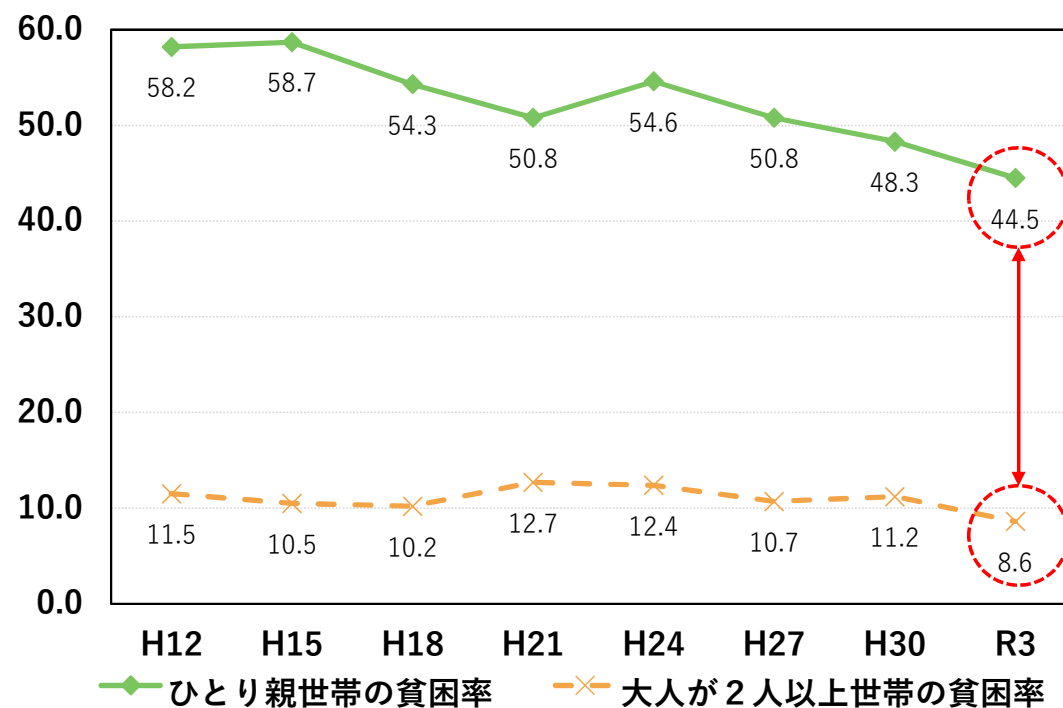
○ 9人に1人のこどもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしています。

◆ 貧困率の推移（全国）（％）



○ 特にひとり親世帯の貧困率は高くなっています。

◆ その内訳（％）



- ・ こどもの貧困率：17歳以下の子ども全体に占める貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合
- ・ 相対的貧困率：等価可処分所得が貧困線に満たない世帯員の割合

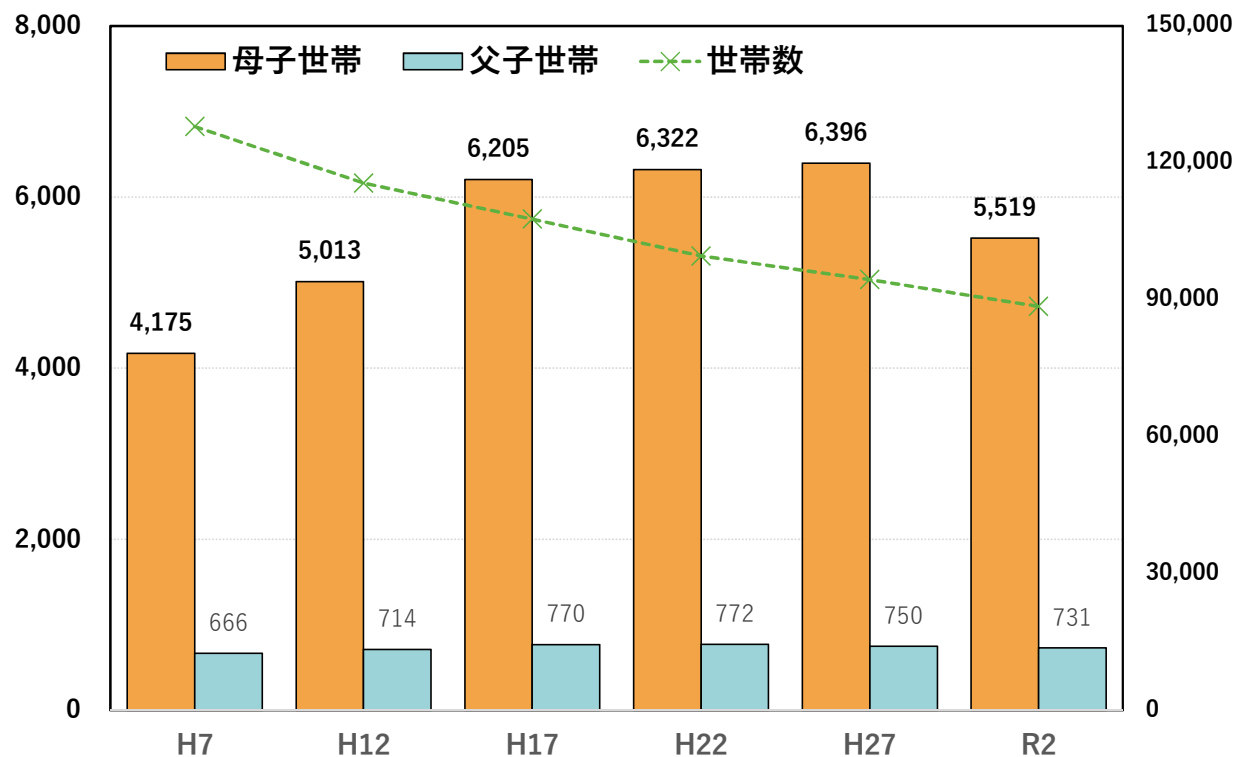
出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」※H30以降は新基準

ひとり親

○ひとり親世帯は概ね横ばいで推移しているものの、20歳未満の子どもを持つ世帯数は減少しており、割合としては増加していることが推測できます。

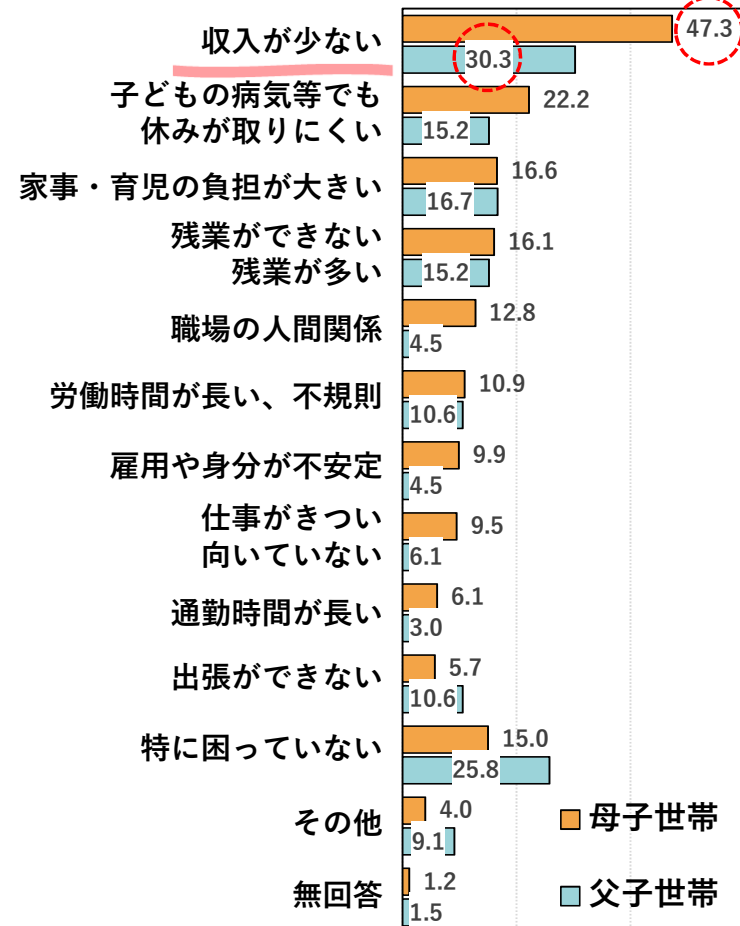
○また、ひとり親世帯の大半を占める母子世帯において、特に経済的に、困難な状況がみられます。

◆香川県のひとり親世帯数の推移（世帯）



出典：総務省「国勢調査」

◆ひとり親世帯の仕事上で困ること
(※ n=878・複数回答、単位：%)



出典：県子ども家庭課「令和5年度香川県ひとり親世帯等実態調査」

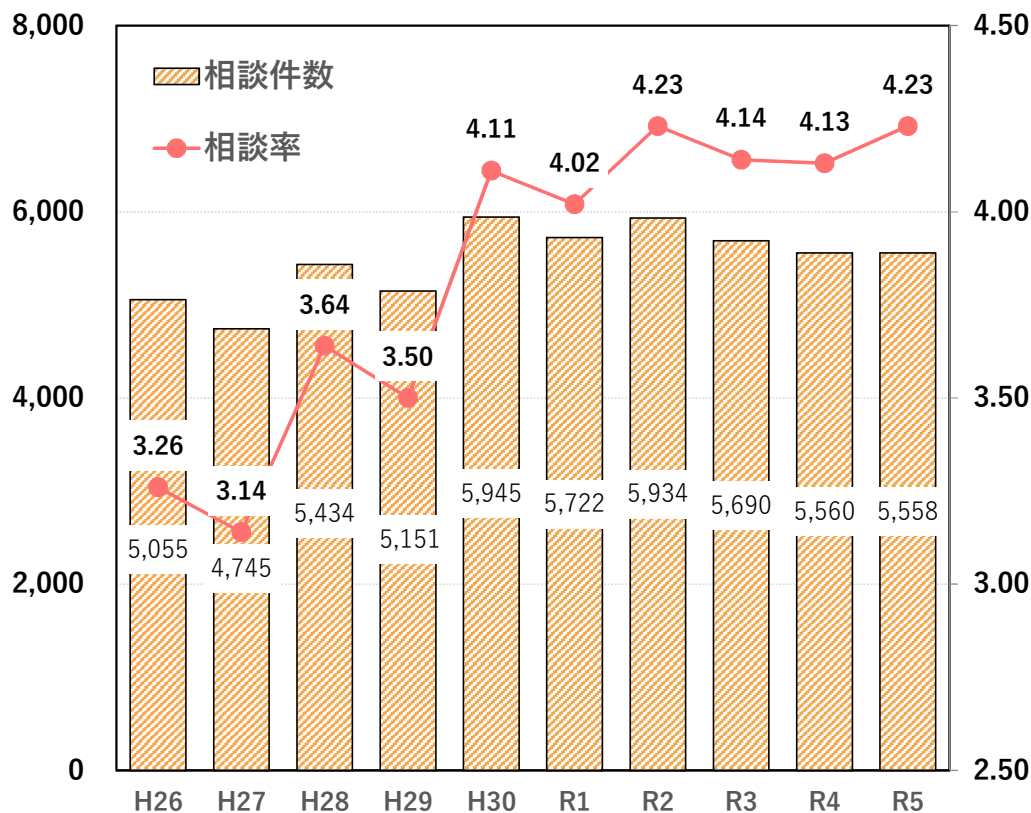
児童虐待・社会的養育



○本県の児童相談所で受けつけた相談件数は増加しており、児童人口あたりの相談率は上昇しています。

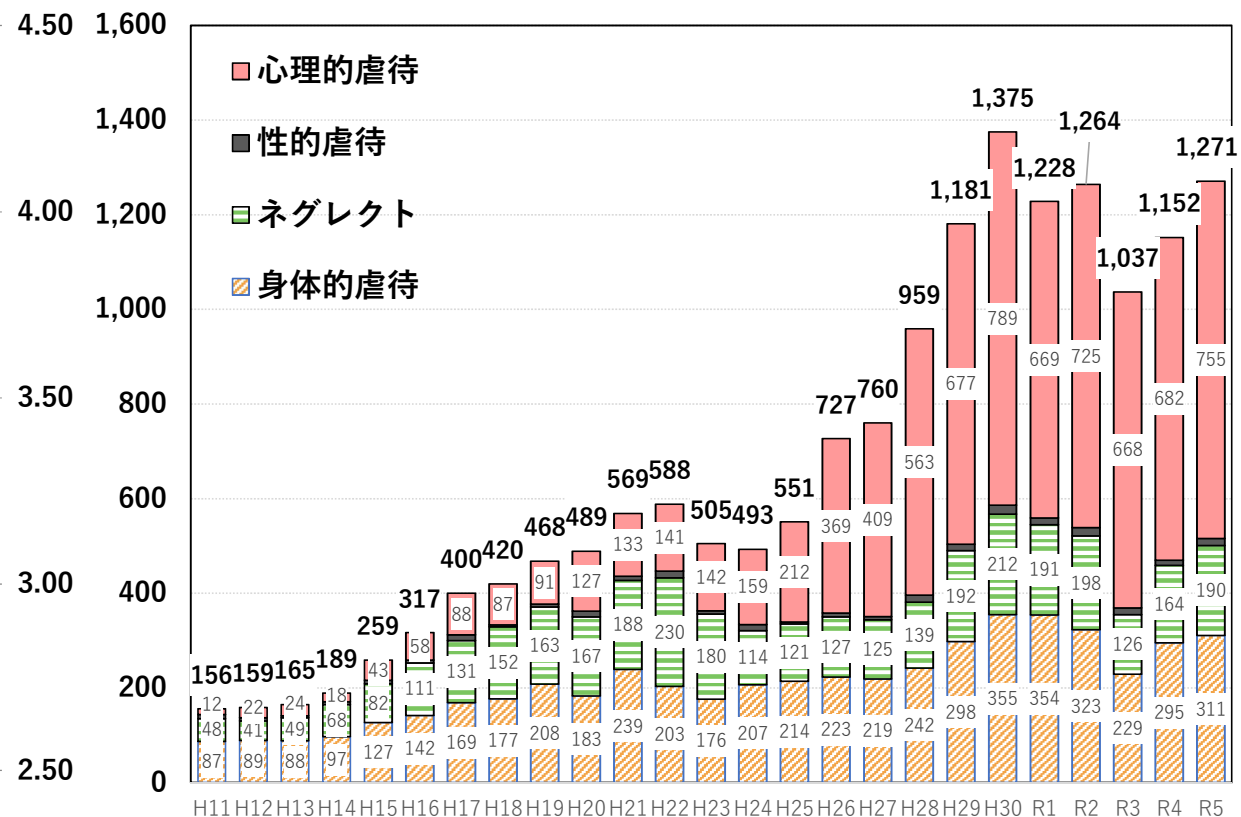
○中でも、児童虐待対応件数は増加しており、近年も毎年1,000件を超える高い水準で推移しています。

◆香川県の児童相談所における相談件数の推移（件）



出典：香川県子ども家庭課「第2期香川県社会的養育推進計画」

◆香川県の児童相談所の虐待対応件数の推移（件）



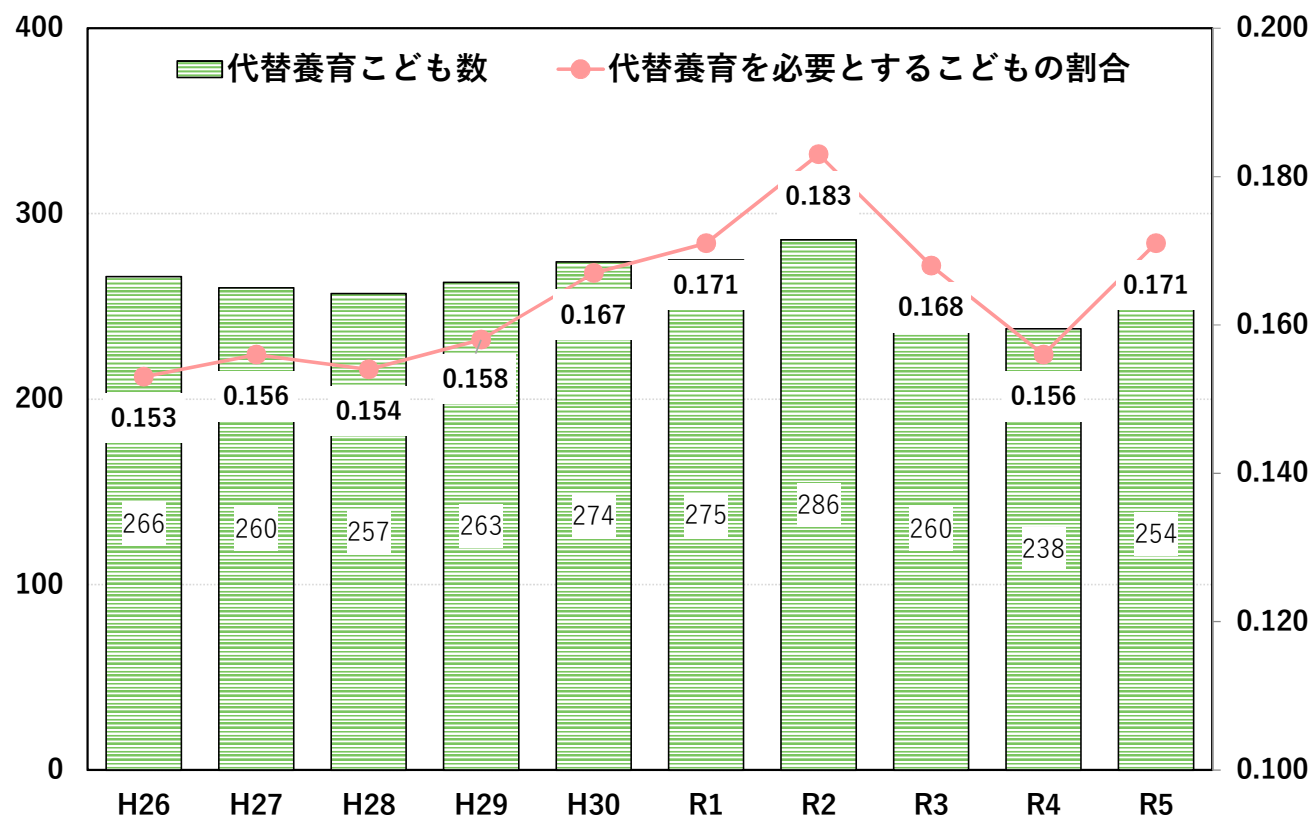
出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

児童虐待・社会的養育

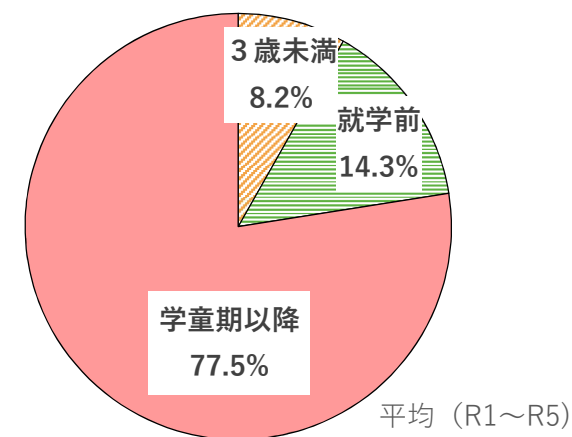


○代替養育を必要とするこども数は概ね横ばいであるものの、こどもの数が減少していることから、代替養育を必要とするこどもの割合は上昇傾向にあります。今後の見込みも同様の傾向が続くと考えられます。

◆香川県の代替養育が必要なこども数の推移（件）



◆代替養育を必要とするこども数の年齢区分



※社会的養育

保護者による適切な養育を受けられないこどもを、公的責任で社会的に養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

※代替養育

社会的養育のうち、こどもを保護者から分離し、養育を行うこと。ここでは、保護者による養育が困難又は適当でないこどもについて、児童福祉法に基づき児童相談所が行う措置又は委託の下、児童養護施設等の施設、里親等において養育を行うことをいう。

出典：香川県子ども家庭課「第2期香川県社会的養育推進計画」

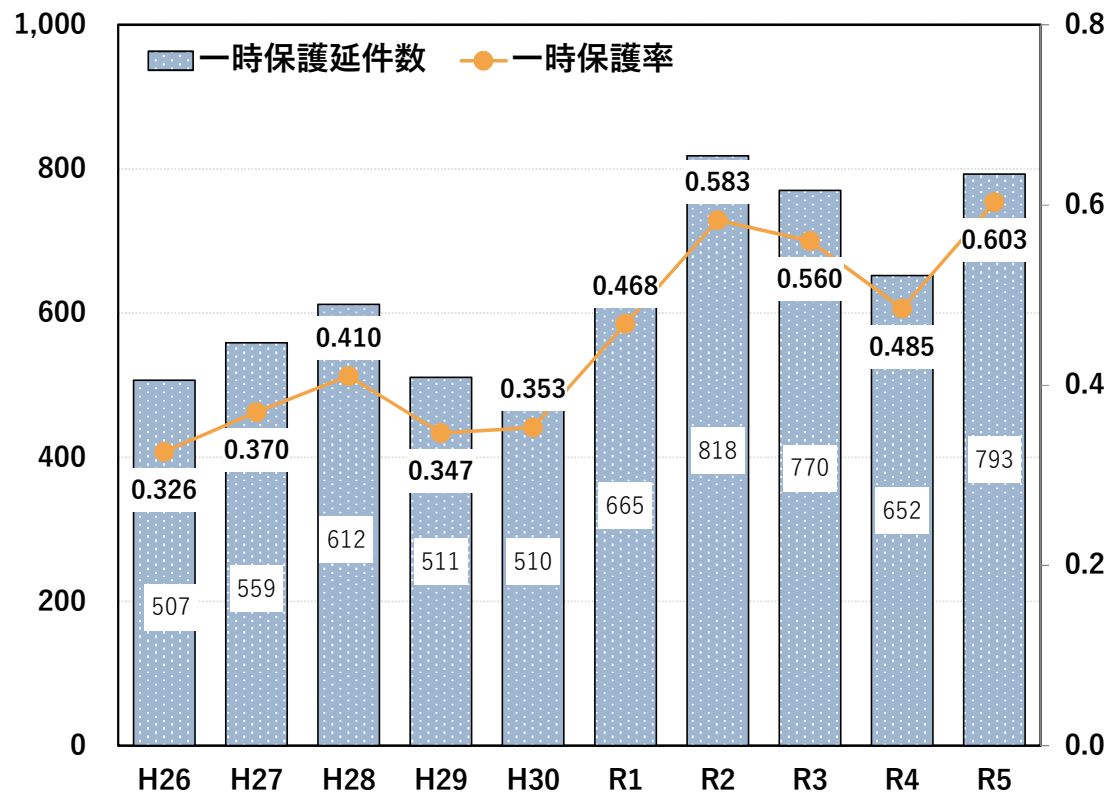
児童虐待・社会的養育



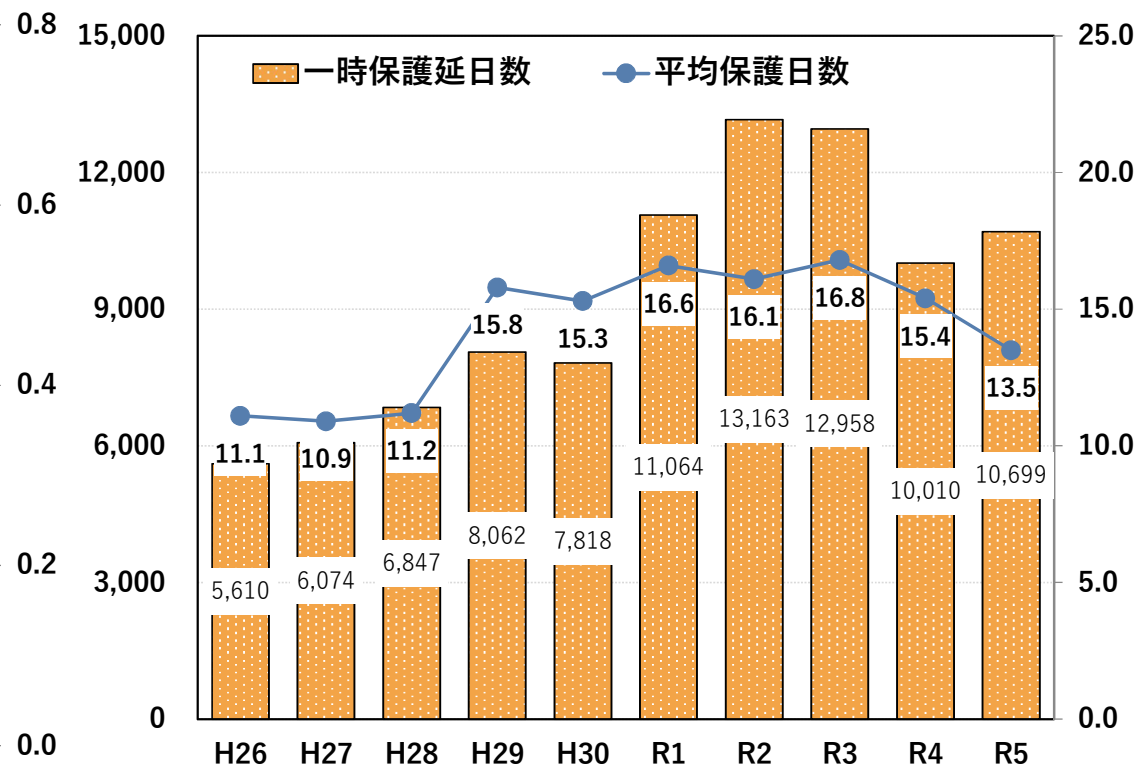
○一時保護延件数は令和元年度以降増加したものの、令和3年度以降は概ね横ばいで推移しています。こどもの数が減少していることから、一時保護率は上昇傾向にあり、今後の見込みも同様の傾向が続くと考えられます。

○一時保護延日数も同様に増加しているほか、平均保護日数は近年15日前後で推移しています。

◆香川県の一時保護件数等の推移（件、％）



◆香川県の一時保護延日数と平均保護日数（日）



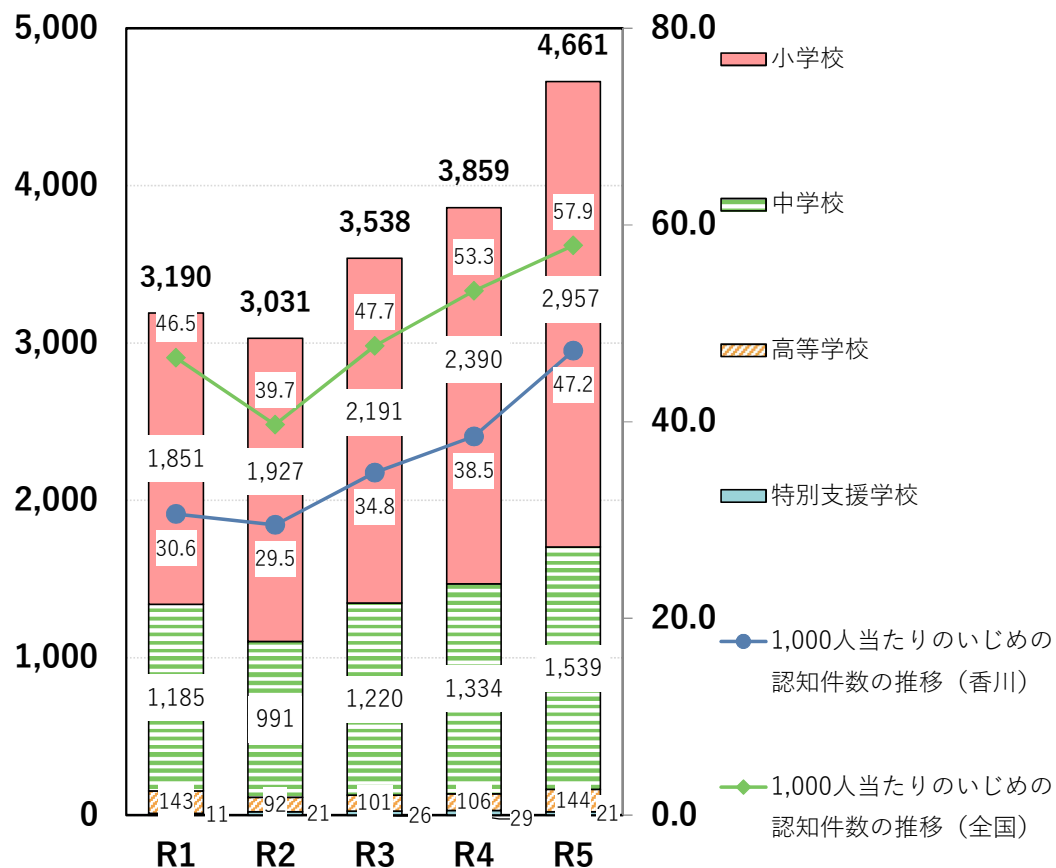
出典：香川県子ども家庭課「第2期香川県社会的養育推進計画」



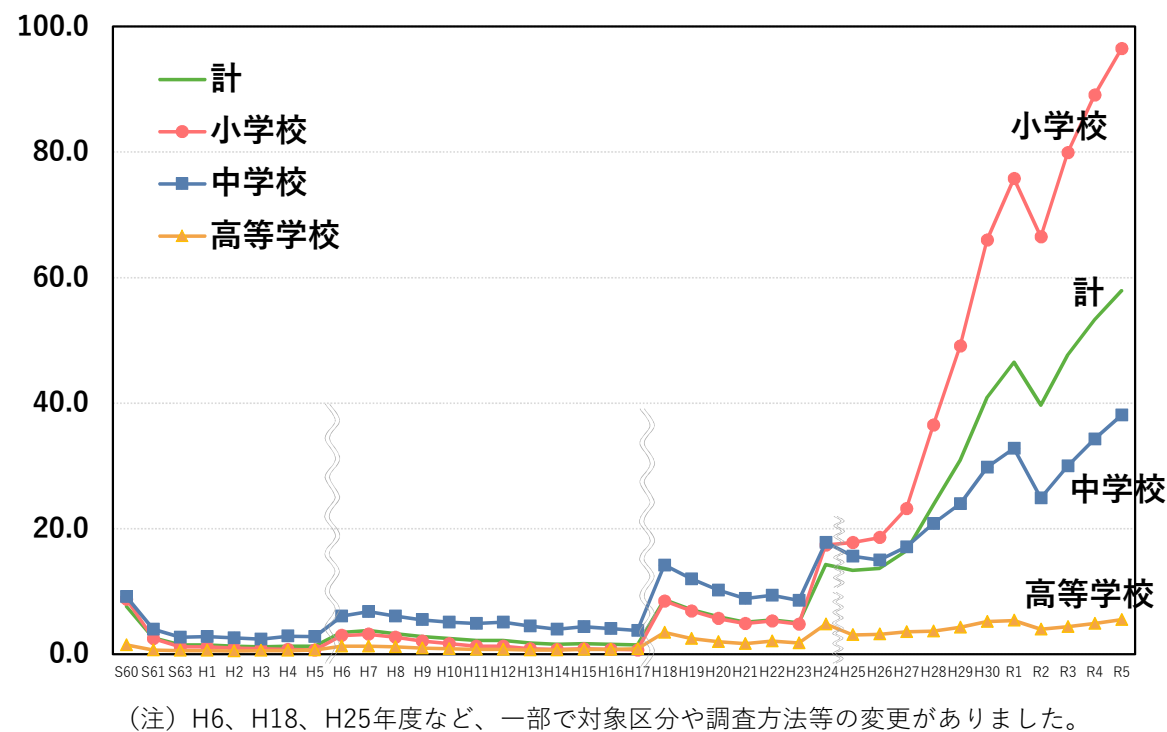
いじめ

○本県におけるいじめの認知件数は増加傾向にあります。なお、全国的にも大きく増加傾向がみてとれます。

◆香川県のいじめ認知件数の推移（件）



◆全国の1,000人あたりのいじめ認知件数の推移（件）



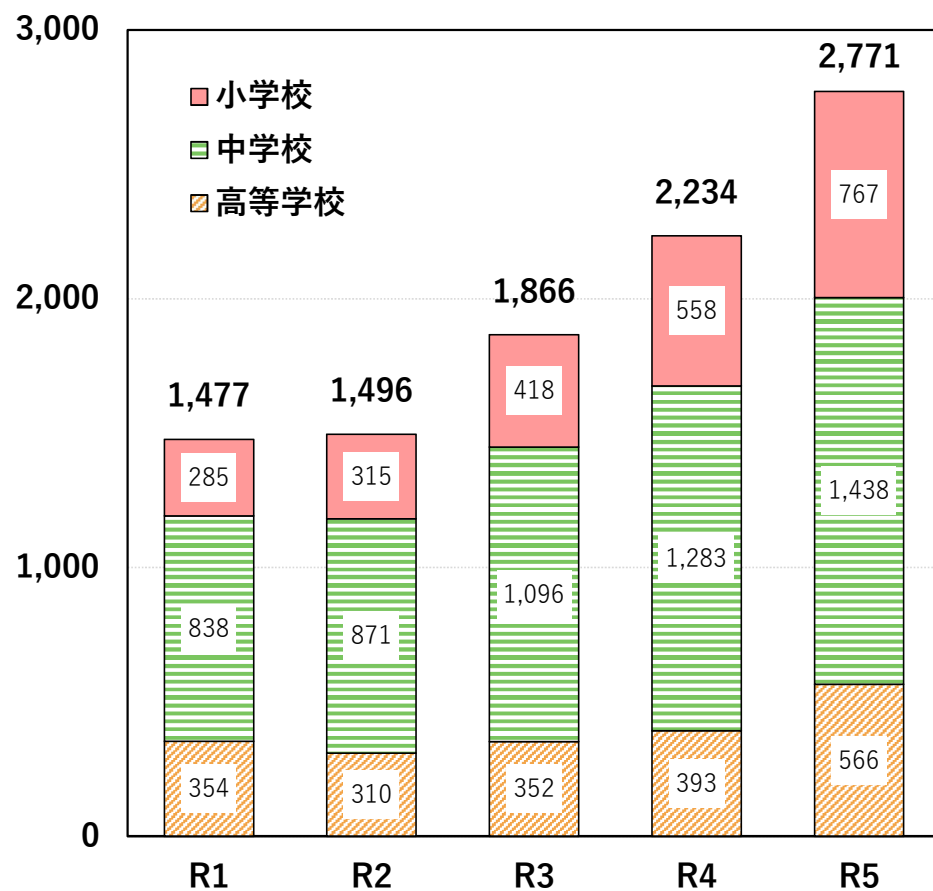
出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



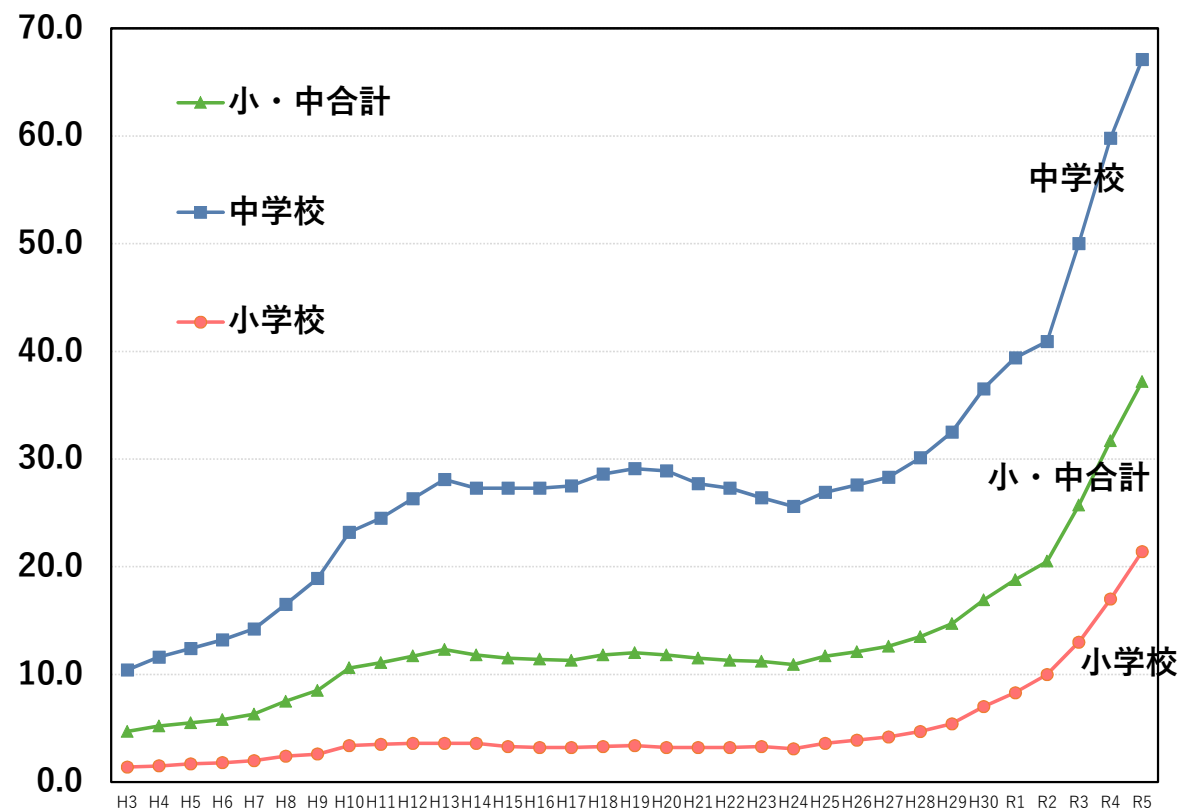
不登校

不登校児童・生徒数も近年増加傾向にあります。なお、全国的にも顕著に増加傾向がみてとれます。

◆香川県の不登校児童生徒数の推移（人）



◆全国の不登校児童生徒の割合（1,000人あたりの不登校児童生徒数）の推移（人）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



香川県のこどもを取り巻く状況（まとめ）



前回のまとめより



社会・雇用・労働

若年女性の県外転出 収入と結婚
既婚女性の就労増、給与格差



結婚・妊娠・出産

未婚割合上昇 相手との出会い
初婚年齢の中央値は27～29歳で変化なし
高校3年生の約75%が結婚したい
男性と女性で結婚や子育て感に意識の差
出生数の減少加速化 0人→1人 1人→2人
収入と出産



子育て

子育てに必要なと思うこと
就学費用の軽減 職場環境
男性の家事・育児参加 悩みごと相談
仕事との両立、精神的・身体的負担



生活満足度

子どもの生活満足度
意見を聞いてもらえる
自分の状況をわかってもらえる
悩みを相談したり話せる人がある

保護者の生活満足度

頼れる人がある



取り巻く環境

困難な状況に置かれている
こどもたちもいる

- ・ 貧困
- ・ 児童虐待
- ・ 社会的養護
- ・ いじめや不登校
- ・ ひとり親

変化の激しい時代

生きづらさを抱える



こどもの声

もっと声を聞いてほしい

安心できる居場所

一人ひとりが幸せになれる

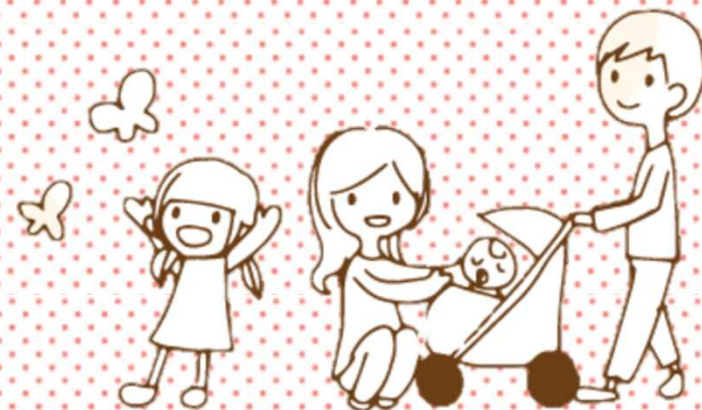
それぞれ認め合える

これからも香川県が
よくなってほしい



香川県こども計画（仮称）

めざす方向性





Key Word



いつだって何度でも
挑戦できる

自己肯定感
自己有用感

結婚や子育てに希望

ライフステージごとの
きめ細かなサポート

こども・若者の視点

ウェルビーイング

権利の主体として尊重

こども・若者

子育て当事者への支援

切れ目ない子育て支援



こども・若者の声

一人ひとりの幸せ

こども・若者の
最善の利益

置かれている
環境にかかわらない

多様な学びや機会

安心できる居場所

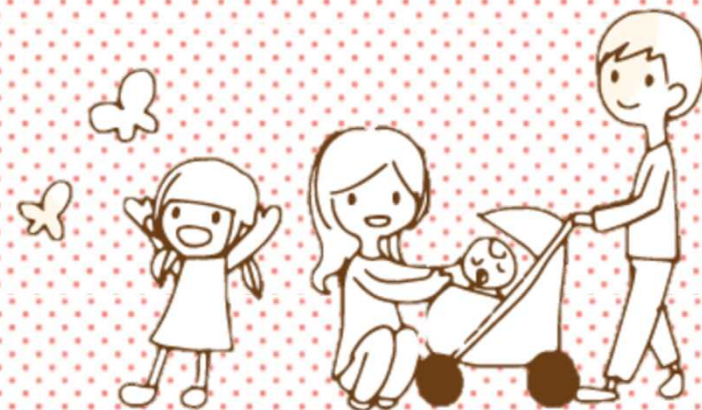
経済的、社会的安定

はじめの100か月

社会全体で支える



香川県こども計画（仮称） 策定のスケジュール





スケジュール



令和 7 年令和 8 年

1 月	～	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
支援会議 (R6年度第1回)		支援会議 (R7年度第1回)			支援会議 (R7年度第2回)			支援会議 (R7年度第3回)		支援会議 (R7年度第4回)		計画 策定	
		今回						※パブリック コメント					
・ 現状・課題把握 (少子化対策)		・ こどもの声 ・ 課題把握 (こどもを取り巻く環境) ・ めざすところ			・ 骨子(案) ・ 施策体系(案)			・ 計画(素案)		・ 計画(案)			